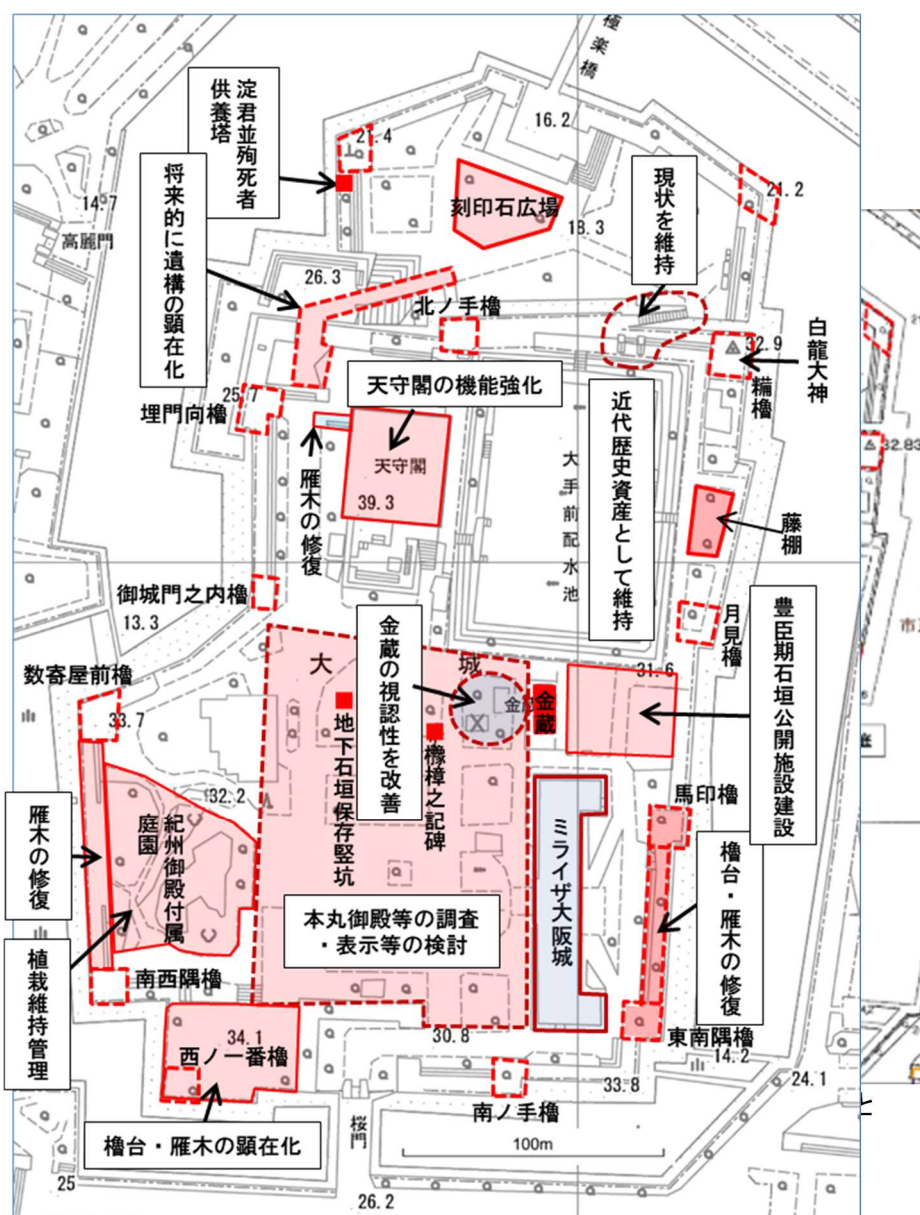


基本理念で定めた通り、特別史跡大坂城跡の整備にあたっては、文化財の保存と継承、文化財的価値の維持・普及を基本とするが、そのうえで、都市公園としての質の維持や向上、観光交流の中心拠点としての活用といった諸目的とのバランスがとれた整備を進めるためには、歴史的経緯や現状を考慮したきめ細やかな整備方針が必要となってくる。そのため、基本方針と事業別整備方針を念頭に、各地区固有の特徴を第4章で整理した表の構成要素に沿って地区別の整備方針を定めることが必要である。

大坂城跡の中核的地区である本丸地区は、徳川期の城郭遺構の保全・保存を最優先とし、学術調査・研究を継続的に実施し遺構の顕在化をめざす。また、大阪城特有の価値である「歴史の重層性」を広く発信するため、豊臣期遺構の顕在化や近代以降の歴史資産の活用を図る整備を推進する。

桜門枳形西側の後年の盛土は、遺構の存在が推定される中部軍司令部防空作戦室の調査を行ったあとに撤去することで、将来的には埋没した櫓台や雁木などの



- 74 -

頭在化をめざす。馬印櫓から南にのびる雁木や櫓台石垣、日本庭園西側の雁木は計画的に修理できるよう検討を行う。

②歴史的建造物

・金蔵

主園路と金蔵の間にある植栽などを撤去し、視認性を向上させる。人が自然に金蔵へ向かうことができる仕掛けを検討し、将来的な常時公開も視野に入れる。

③地下遺構

・本丸御殿跡

大阪城天守閣の前面に位置する本丸御殿は、発掘調査によって地下約数10cmで礎石などが見つかったが、遺構配置などが明らかになっていないため、平面表示を行う際には事前調査を行い、調査成果を踏まえて旧紀州御殿との位置関係がわかるような遺構表示を行う。また、本丸御殿の中核である大広間・白書院などの建物跡は旧紀州御殿付属庭園と重なっていることから、両者の重なり合いを示した解説を行う。旧第四師団司令部庁舎及び前庭と重複する部分についても、同様の解説を検討する。



図 88 豊臣期詰ノ丸石垣

・豊臣期の遺構

豊臣期の遺構は現在の本丸地下に良好に保存されているが、上部には徳川期の本丸御殿が広く重なって存在していた。本丸内では豊臣期の石垣が2ヶ所で発掘されており、うち1ヶ所は豊臣期大坂城の詰ノ丸櫓台の出隅部にあたる重要な箇所である。



図 89 豊臣時代地下石垣公開の様子

この地点は徳川期の絵図では建物のない空閑地となっており、これ

までの発掘調査成果からも徳川期の遺構を破壊することなく豊臣期の遺構を露出できる。この石垣が公開されることで、豊臣期と徳川期における天下人の居城の石垣構築技術の違いや、大坂城の変遷を知ることができる。ここを重層する大坂城を知るエリアとして豊臣期の本丸遺構（石垣）の部分的露出展示を行う施設を整備する。あわせて、もう1ヶ所の石垣である本丸中央部の竪坑で保存された石垣についても、将来的にはその存在を来訪者へ案内することができるよう検討する。

④近代以降の歴史資産

・大阪城天守閣

登録有形文化財である大阪城天守閣は、景観重要建造物に指定されていることも踏まえて維持管理を適切に行う。また博物館施設である大阪城天守閣においては大阪城全体の総合マネジメントの中核を担うにふさわしい体制を整え、調査、研究、史資料の収集や公開をこれからも継続し、調査研究の成果や石垣修理報告などの学術情報を蓄積・管理し、関係者や関係諸機関との共有化がはかられるようにする。

・旧第四師団司令部庁舎

旧第四師団司令部庁舎（建築物及び前庭）は、大阪城の歴史を特徴づける近代以降の歴史資産として現状保存に努め、内部を引き続き来訪者のための便益施設として活用する。適切な管理によって外観などの維持につとめ、将来的には国の登録有形文化財をめざす。

・旧紀州御殿付属庭園

旧紀州御殿付属庭園は、昭和22年（1947）に焼失した紀州御殿の存在を現代に伝える役割を果たしており、その歴史的価値は高い。昭和6年（1931）の作庭で幕末期には存在しなかったものだが、大阪城の歴史にとって重要な景観であることから、今後も庭園として適切に管理する。管理にあたっては、植栽について毎木調査を行い、管理計画を策定し、作庭意図や大阪城天守閣への眺望にも十分配慮する。配置されている庭石については、徳川期大坂城の本丸御殿礎石の転用と見られるものが含まれているので、現状が損なわれないよう適正に存置する。昭和6年（1931）に設置された竜山石製の照明施設についても現状を維持する。

・配水池

大阪城の歴史を特徴づける近代以降の歴史資産として、また稼働中の施設として現状保存に努めるが、敷地内に豊臣期大坂城の詰ノ丸が埋没しているため、大規模な改修などが必要になってきた場合には改めてその価値や地下遺構へ



図90 保存された
創建時の窓
（出入口真上）



図91 竜山石製の
照明脚部



図92 庭園池に残る加工
石材（礎石?）



図93 昭和6年に配水池壁
面に設置された水飲み場

の影響などを検証する。また、使用していない不要な関連施設などについては歴史的価値を勘案し順次撤去していく。

⑤大阪城の歴史に関わるもの

・伝承地など（秀吉手植えの樟・「櫨樟之記」碑）

近代に豊臣秀吉を顕彰して建設された石碑。明治維新後に大阪城が豊臣の聖地と理解されていたことを示す遺物として保存する。



図 94 櫨樟之記碑と新たに設置された解説板

⑥文化財保存活用施設など

・豊臣期の遺構を公開する施設

地下に存在する豊臣期大坂城の詰ノ丸石垣を常時公開するための施設を整備し、歴史の重層性を伝える。



図 95 ミライザ周囲の幟

・豊臣期石垣保存用豎坑

豊臣期の大坂城が地下に埋まっていることが明らかになるきっかけとなった研究史上重要な石垣の保存施設で、良好な保存環境を維持しつつ広く遺構の周知を図っていく。

⑦植栽など

石垣など城郭遺構の保存を最優先として、石垣に悪影響を与えている樹木、及び現在悪影響を与えていなくても場所や樹種などを総合的に勘案し石垣保全上伐採する必要があると判断される樹木は、石垣修復工事などにあわせて伐採し、更新しない。また、歴史的経緯、歴史的景観といった観点から更新すべきと判断される樹木を除き、新たに植樹しないことを原則とする。



図 96 昭和6年に整備された、石垣を貫通する通路

また、本丸は城内最高所で周囲へのパノラマ的な眺望が得られる地区であることから、眺望景観を確保するため、本丸から市内へのビューを確保することができるような植栽管理に努める。



図 97 車両用に舗装された通路

⑧公園施設

既存施設の改修・更新以外の新たな設置は行わないが、来訪者が大幅に増加している現状を踏まえ、荒天時の退避機能や休憩機能の確保については検討していく。その場合は既存施設の活用を最優先とする。

改修や更新に際しては、歴史的景観の保全を念頭にデザインを検討する。看板やのぼりなどの一時占用物については、景観保全の観点から設置しないことを原則とする。

昭和6年（1931）の公園整備に伴って設置された山里丸と配水池を結ぶ階段（桐畑へのトンネル）、水のみ場、櫓跡に設置されたパーゴラの跡地は公園開設時の遺構として、現状を維持し、存在を周知する。

山里口出枡形と山里丸を結ぶ通路は徳川期の雁木を覆うように車両通行用道路が設置されている。将来的な遺構の顕在化をめざすが、この地における車両の通行は管理上必要であることから、代替措置を含めて検討していく。

・藤棚

配水池東にある藤棚は昭和6年（1931）の大坂城公園整備の際に建設された、公園開設に伴う遺構と考えられる。近辺に休憩場所がないことや見晴らしのよい場所にあること、また遺構や景観の保全上問題がないことなどから、今後にも必要に応じて更新をはかり、あわせてその存在を周知していく。

・本丸に残る手水鉢など

胴部に「有孚」と彫り込まれた手水鉢は徳川期の本丸御殿西側にあった数奇屋囲いに据えられていた蹲踞だった可能性が指摘されている。天守閣前に置かれた天守礎石、その他徳川期の遺物類は、いずれも適正に保全し、必要に応じて公開する。

・刻印石広場



図 99 刻印石広場



図 100 白龍大神に集積された五輪塔など



図 101 タイムカプセル



図 102 寄贈記念石碑と景石

昭和58年（1983）、大阪築城400年記念事業の一環として整備された。徳川幕府が大坂城を再築した際に各藩が運び込んだ石であり、表面に担当大名を示す記号や符号などが刻まれた貴重な刻印石を集めて紹介している。体験学習の場や石垣の魅力を体感できるスポットとして定着しており、今後も適正に保存管理をしていく。

⑩その他

・白龍大神

白龍大神は昭和6年（1931）に天守閣を建設した大林組の有志により工事が安全に終了したことを感謝して祀られたものだが、徳川期の櫓があった場所であることから、将来的な撤去も含め今後の扱いを検討する。

・淀君並殉死者慰霊塔

山里丸北西の西片菱櫓の付近に祀られている。青銅製の観音像が安置され、供養されている。昭和40年（1965）以降、無許可で作られた施設であることから、将来的な周辺史跡の顕在化に合わせ、撤去も含めその扱いを検討する。

ただしここに残る五輪塔などは、同地区における石垣修理の際に検出された裏込め石であることから、適切に保全をはかる。

・タイムカプセル、教育勅語の碑、友好城郭記念碑、残念石など

記念碑などの新たな設置については十分検討して対応する。現在設置されているものについては、大阪城の本質的価値を構成する内容や、天守閣・本丸に関係する内容のものは現状を維持するが、この地に置き続ける必要性の低いものについては、機会に応じてできる限り本丸地区外へ移転する。

(2) 内堀地区整備方針

内堀を構成する本質的価値である高石垣などの確実な保存を原則とし、空堀・水堀の環境を良好に維持し、実生



図103 小豆島から運ばれた
残念石

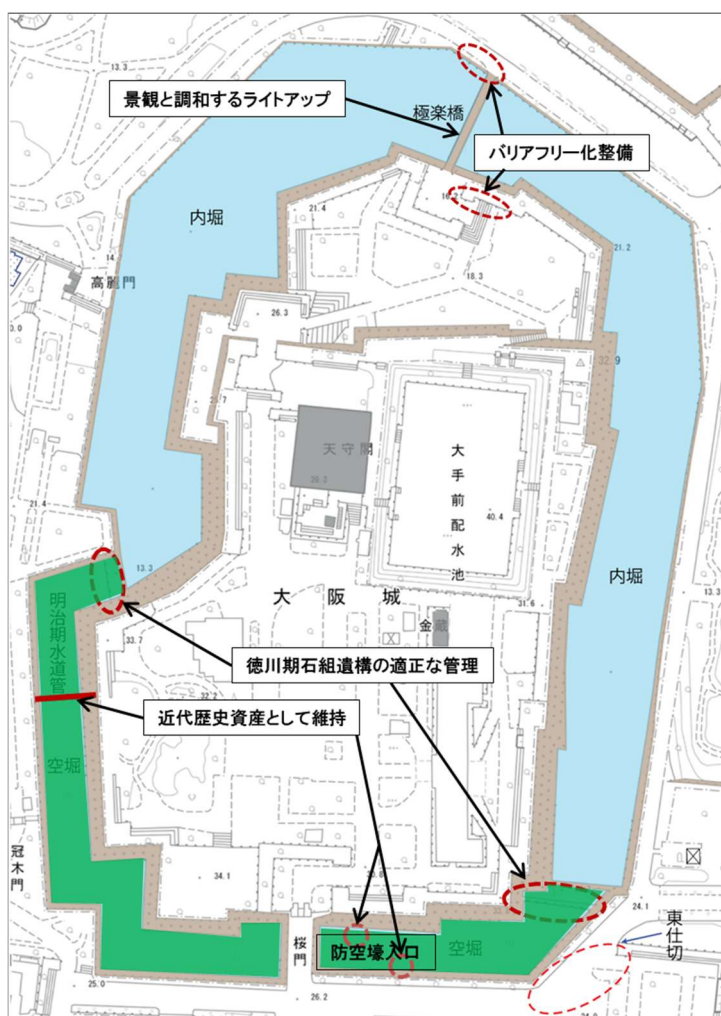


図104 内堀地区の整備計画

木などを除去し、石垣の景観保持に努める。内堀に面した石垣上にかつてあった櫓については、引き続き解説板などで周知をはかる。

①縄張り、石垣・堀など

堀の形状などに大きな改変はみられない（爆撃による被害修復箇所を除く）。空堀の内、水堀との境界付近に築かれた東・西の石組は、用途は明らかではないものの徳川期の遺構であり、雑草によって遺構の存在



図 105 東空堀の石組み



図 106 西空堀の石組み

が隠れることがないように適正に保存する。後述の防空壕と配水管が歴史的景観の阻害要因となっているが、それぞれ近代以降の大坂城特有の歴史的価値を構成する要素であるため、当面現状のままとする。

④近代以降の歴史資産

・防空壕

東側の空堀に現存する防空壕出入口については、視認が困難であることから、大阪城内の他の戦争遺跡とあわせて周知方法を検討する。

・配水管

西側の空堀の石垣を貫通して架けられた配水管は、明治 26 年（1893）に砲兵工廠で製造が開始された鋼管である。現在は外部の鋼管の中に新しい管が入れられて利用されており、大阪の近代化を象徴する歴史資産として、適正にこれを取り扱う。しかし城郭の景観にとってはいかにも不釣り合いなため、設置の経緯などが来園者に伝わるような手段を検討する。



図 107 明治期の配水管

⑦植栽など

石垣上の実生木については、石垣の保存に影響を与えることがないように適宜撤去する。

⑧公園施設

・極楽橋

極楽橋は戊辰戦争の際の大火で焼失し、長く復元されることがなかったが、昭和 40 年（1965）に鉄筋コンクリート製で再建された。本丸と大阪城北側とを繋ぐ主要な動線となっており、車いすでの通行ができるスロープも設置されている。適正に管理し、車いすなどを用いる来訪者に向

けた見学コースの明示及び周知をしていく。主要動線の中では唯一ライトアップがなされていないため、景観と調和するライトアップの手法について検討を進める。

3) 二の丸南地区整備方針

本丸の前面に位置し、来訪者が本丸に至る主要な動線となっている地区である。重要文化財の建造物や徳川期の縄張り遺構が残り、これらの確実な保存を前提としながら、文化財の積極的な公開をはかる。

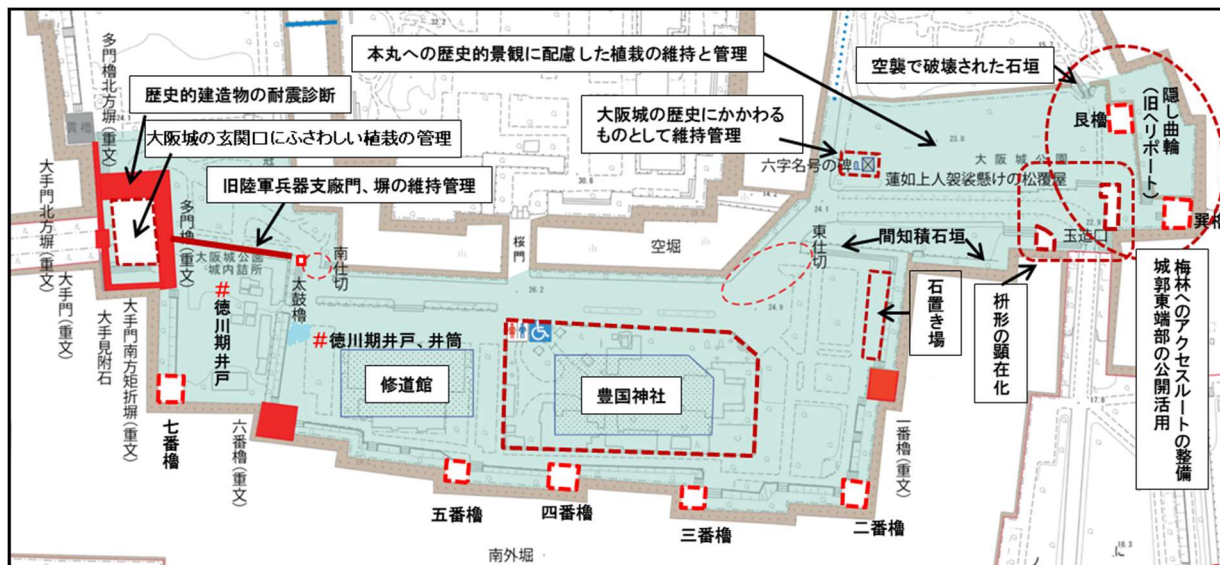


図 108 二の丸南地区の整備計画

① 縄張り、石垣・堀など

・玉造口杢形

玉造口杢形の石垣は、近代以降の大規模な改変によって主要部分が撤去され、曲線状に積み直した箇所や間知積の箇所もあるなど、本来の杢形の姿がイメージできなくなっている。積み直された石垣は近代以降の城郭利用を示す歴史資産ともいえるが、杢形は城郭の重要な構成要素であり、将来的な復元整備を見据えた遺構の顕在化をめざす。



図 109 軍によって改変された杢形

・異櫓跡・二の丸隠し曲輪

二の丸東端外周部の回遊を可能にし、玉造口から異櫓、さらに二の丸隠し曲輪を通して梅林に至るルートの整備を行う。併せてこの一帯の見どころを発信する。



図 110 隠し曲輪
（旧ヘリポート）

・徳川期の井戸と井筒

修道館敷地の北西と、公園管理詰所の敷地に残る井戸と井筒は徳川期の遺構であり、安全を確保したうえで将来的にはそれらの存在を周知する。

・石垣・櫓遺構の景観

大手口枳形内の巨石や、一番櫓、六番櫓に対する視認性を確保するよう配慮し各種整備を行う。同様に、内堀ごしに本丸の高石垣を望む視界の範囲には、その他の諸要素にかかる施設などを極力設置しないよう各種整備を行う。



図 111 巽櫓跡

④近代以降の歴史資産

・軍事関連施設

近代以降の歴史資産である旧兵器支廠の門と堀は、管理施設用として現在も使用されているので現状を維持する。

・空襲の痕跡

現在通行禁止となっている玉造口定番屋敷跡東北から梅林にあり、階段周辺は第二次世界大戦の空襲によって破壊された痕跡であり、戦争遺跡としての顕在化を検討する。



図 112 梅林と玉造口を結ぶ通路として改変された空襲の痕跡

⑤大阪城の歴史に関わるもの

・蓮如上人袈裟懸けの松・蓮如上人顕彰碑・六字名号の碑

蓮如上人袈裟懸けの松と伝承された松は古くは本丸北東部にあり徳川期の絵図などでも確認することができる。明治維新以降は二の丸南地区の鎮台病院敷地にあった黒松の巨木が蓮如上人袈裟懸けの松とされ、現在はその切り株が覆屋の下に保存されている。石碑は公園化以前の昭和4年（1929）に建てられており、公園化以前に本願寺の存在を顕在化した取り組みとして価値が高いことから覆い屋を含め現状を維持する。



図 113 玉造口定番上屋敷跡の蓮如上人顕彰碑、六字名号碑など

⑦植栽など

大阪城の本丸地区へ向かう玄関口にふさわしい歴史的景観を保存するため、巨石をはじめとする石垣への視認性を妨げている植栽の更新を行わないほか、玉造口周辺の老朽化したサクラ（ソメイヨシノ）やカイズカイブキといった植栽については樹木更新時に樹種の変更を検討するなど、城郭遺構の保存を最優先として、本丸への歴史的景観に配慮した植栽の質の維持と向上を図る。

⑧公園施設

・修道館

修道館は、歴史的に大坂城跡と直接的な関連性がなく、規模も大きいいため、施設を更新する際には、指定地外への移転も含めて取り扱いを検討する。

⑨宗教施設

・豊国神社

当該地区唯一の民有地に建つ豊国神社は昭和36年（1961）に北区中之島の現大阪市庁舎の地から移転。鳥居、拝殿・本殿、社務所などがある。既存施設の更新に際しては現在の規模を超えないこと、遺構を保存し、周囲の景観と調和させることなどを条件に是非を判断する。

⑩その他

・石材置き場

修復工事などで発生した石材が保管されているが、長期的に保管していくことが必要になった場合には保管場所を別に定めて移すなど、園路の安全性や景観に配慮する。



図 114 玉造口定番上屋敷跡の植栽



図 115 西大番衆小屋跡におかれた修道館



図 116 東大番衆小屋跡におかれた豊国神社



図 117 西大番衆小屋の井戸
(上部の井筒は別地点のもの)